令和4年1月14日

各位

令和4年度　群馬県臨床実習指導者講習会の開催について

【　開催概要　】

1．背景

群馬県理学療法士協会では、日本理学療法士協会倫理規定で明言されている後進育成や、自己の知識や技術をブラッシュアップし、リカレント学習を促進させています。その一端を担う臨床実習指導について今後は、講習会を修了する必要があります。臨床実習環境を整えることと、理学療法の質の向上を図るため、講習会修了者を多く輩出していく方針です。

2．内容

理学療法士作業療法士養成施設指定規則の一部を改正する省令案が2018年10月5日に発表され、施行日は一部の規定を除き、2020年4月1日からとなります。またこれにあわせて「理学療法士作業療法士養成施設指導ガイドライン」も定められました。このガイドラインで示された実習施設に関する要件のなかで、実習指導者については、以下の様に記載されています。（一部抜粋）

（１）実習指導者は、理学療法に関し相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けたあと

5年以上業務に従事したものであり、かつ次のいずれかの講習会を修了した者であること。

・厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会

・厚生労働省及び公益財団法人医療研修推進財団が実施する理学療法士・作業療法士・

　言語聴覚士養成施設教員等講習会

・一般財団法人日本作業療法士協会が実施する臨床実習指導者中級・上級研修

このような指定規則改正をうけて、2019年度より「厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会」が開催されています。本講習会は、一般社団法人全国リハビリテーション学校協会、公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本作業療法士協会が主催し、一般社団法人群馬県理学療法士協会が共催するものです。

3．開催日程（2022年6月-2023年2月、開催日は土曜日曜の2日間、講義6.5時間・演習9.5時間の合計16時間）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日程 | 担当校 |  | 日程 | 担当校 |
| 6/11-12 | 高崎健康福祉大学 |  | 11/12-13 | 群馬医療福祉大学 |
| 6/18-19 | 太田医療技術専門学校 |  | 12/3-4 | 群馬パース大学 |
| 7/23-24 | 群馬医療福祉大学 |  | 12/10-11 | 太田医療技術専門学校 |
| 8/6-7 | 前橋医療福祉専門学校 |  | 1/21-22 | 群馬大学 |
| 8/27-28 | 群馬パース大学 |  | 1/28-29 | 前橋医療福祉専門学校 |
| 9/17-18 | 群馬大学 |  | 2/4-5 | 高崎健康福祉大学 |

※各日程ともに定員は48名。会員は受講無料、非会員および休会員は20,000円。

※日本理学療法士協会主催研修会として生涯学習ポイントの対象になります。

**※新型コロナウイルス感染症の状況により日程・開催形式・定員が変更となる場合があります。**

4．受講要件　　実務経験4年以上（※4年目ではないことに注意）

　　　※受講者には、実務経験を証明するものとして、実務経験申告書の作成とご提出をお願いすることに

なります。詳細は受講決定後、開催担当校よりご案内いたします。

5．参加申し込み方法　　開催担当の各養成校より案内があります。

＜お問合せ先＞

群馬県理学療法士協会　学術局　卒前教育部

竹渕謙悟（月夜野病院）

takebuchi@moon-hp.or.jp